

(令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間))

策定の目的：有給休暇取得の推進、所定外労働の削減を行い、働きやすい職場環境を創設する

目標① 子の看護休暇制度が時間単位で取得できるよう、制度内容を見直す

計画内容 就業規則変更の検討開始、制度の導入、職員への周知

	看護休暇取得人数	取得日数（延）
令和4年度	9人	33日
令和5年度	10人	25.5日 2時間
令和6年度	3人	4.5日

※令和6年度は有休付与日数が多かったため有休取得が増え、看護休暇の仕様が減少

目標② 所定外労働時間の削減

計画内容 所定外労働時間の分析、各部署での所定外労働時間削減のための業務の見直し

	令和4年度 月平均	令和5年度 月平均	令和6年度 月平均	差異 令6-令5
医師	40.1時間	38.5時間	39.0時間	0.5時間
看護職	16.9時間	14.3時間	13.9時間	▲0.4時間
薬剤師	24.8時間	24.7時間	24.1時間	▲0.6時間
医療技術職	16.4時間	16.1時間	15.6時間	▲0.5時間
事務職	19.0時間	18.3時間	17.8時間	▲0.6時間
その他	16.2時間	14.1時間	12.7時間	▲1.5時間

※正職員、契約職員

目標③ 年次有給休暇取得日数を平均11日以上にする

計画内容 有休取得状況の周知、計画付与の周知

	平均取得日数	取得率
令和4年	10.5日	59.2%
令和5年	10.1日	57.7%
令和6年	12.8日	71.2%

※令和4年・令和5年は1月1日～12月31日、令和6年は4月1日～3月31日（有休付与日の変更により期間変更）

※正職員・契約職員・嘱託職員が対象

対象施設：岡山済生会総合病院・岡山済生会外来センター病院・岡山済生会訪問看護ステーション岡山済生会看護専門学校・なでしこ保育園・県庁内診療所